

大子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	21,226	8,974,101	551,711	2,559,432	28.5	31.6

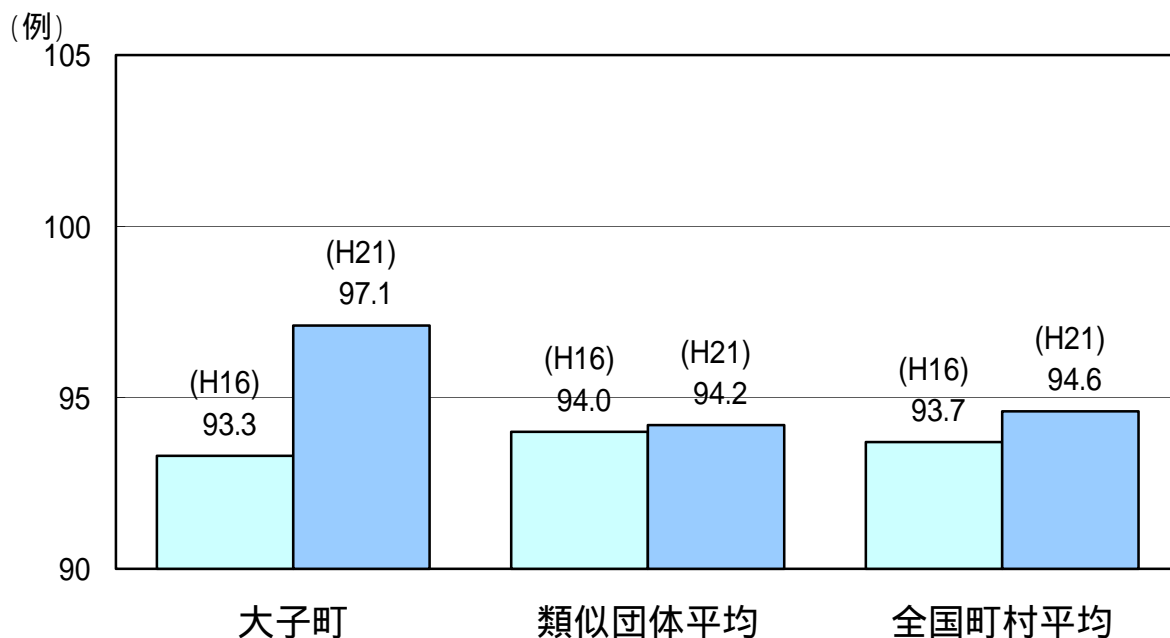
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	268	1,106,555	140,834	458,742	1,706,131	6,367	5,983

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況(人事委員会を設置していないため未記載)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(21年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	46.0 歳	352,400 円	398,599 円	376,981 円
茨城県	43.0 歳	346,959 円	424,219 円	380,642 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.6 歳	326,415 円	382,387 円	358,836 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
大子町	45.1	46	323,000	348,000	338,926	-	-	-	-
うち清掃職員	44.2	33	314,900	344,573	334,730	廃棄物処理業従業員	44.2	299,900	1.1
うち学校給食員	37.5	4	284,100	295,900	292,225	-	-	-	-
その他	51.7	9	370,000	383,522	374,900	用務員	54.5	214,000	1.8
茨城県	48.4	479	341,309	387,816	367,067	-	-	-	-
国	49.2	4,429	285,548	-	322,737	-	-	-	-
類似団体	49.5	22	272,439	292,581	284,789	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大子町	5,783,000 円	- 円	-
うち清掃職員	5,709,273 円	4,156,100 円	1.4
うち学校給食員	5,042,600 円	- 円	-
その他	6,434,267 円	3,027,000 円	2.1

区分のその他の職員は、用務員、保育所調理士及び調理士兼用務手

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～20年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大子町	46.7 歳	371,300 円	394,833 円
茨城県	44.8 歳	397,417 円	449,520 円
類似団体	41.8 歳	309,683 円	325,554 円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	40.9 歳	325,000 円	394,744 円	351,407 円
茨城県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	40.4 歳	309,961 円	382,900 円	353,879 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		大 子 町		茨 城 県	
一般行政職	大 学 卒	178,800	円	172,200	円
	高 校 卒	144,500	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	135,600	円
	中 学 卒	125,400	円	129,200	円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	178,800	円	192,800	円
	高 校 卒	-	円	-	円
消 防 職	大 学 卒	197,200	円	-	円
	高 校 卒	158,100	円	-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(21年4月1日現在)

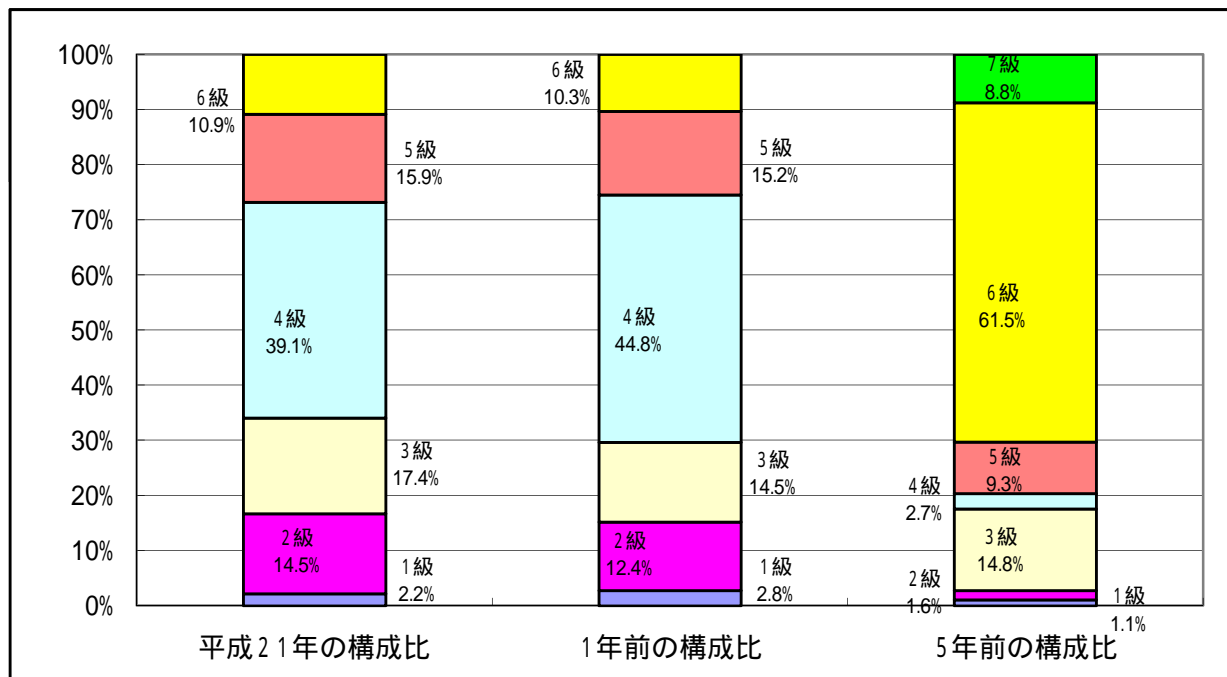
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	
一般行政職	大 学 卒	280,328	円	304,700	円
	高 校 卒	234,975	円	293,244	円
技能労務職	高 校 卒	237,762	円	271,850	円
	中 学 卒	-	円	280,200	円
教 育 職	大 学 卒	-	円	-	円
	高 校 卒	-	円	-	円
消 防 職	大 学 卒	-	円	-	円
	高 校 卒	260,980	円	305,886	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を処理する課長又は局長の職務	15 人	10.9 %
5 級	1 参事, 検査監の職務 2 課長又は局長の職務	22 人	15.9 %
4 級	1 幼稚園の園長又は主任教諭の職務 2 保育所の所長又は主任保育士の職務 3 所長, 係長, 主幹又は主査の職務	54 人	39.1 %
3 級	主任の職務	24 人	17.4 %
2 級	主事又は技師の職務	20 人	14.5 %
1 級	主事又は技師の職務	3 人	2.2 %

- (注) 1 大子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
20年度	職 員 数 A	0人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	%
19年度	職 員 数 A	0人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 子 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,694 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,914 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

大 子 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	26,474 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(支給なし)

(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		295 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		10,926 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		9.3 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	左記業務に従事した職員	感染症又は家畜の伝染病の防疫作業に従事	日額300円
行路病人死亡人取扱手当	左記業務に従事した職員	行路病人又は行旅死亡人の救護又は処置作業に従事	日額3,000円
植物防疫作業手当	左記業務に従事した職員	病害虫に毒劇物を使用して防疫作業に従事	日額300円
精神病患者看護手当	左記業務に従事した職員	精神障害のため、他人等に害を及ぼすおそれのある者の看護又は収容作業に従事	日額300円
救急救命業務手当	救急救命士	救急救命業務に従事	月額3,000円
し尿浄化そう清掃手当	衛生作業に従事する職員	し尿浄化そうの清掃作業に従事	そう内1そう1,000円
煙道清掃作業手当	衛生作業に従事する職員	煙道清掃作業に従事	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 0 年 度 決 算)	24,105 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 0 年 度 決 算)	118 千円
支給実績 (1 9 年 度 決 算)	27,416 千円
職員1人当たり平均支給年額 (1 9 年 度 決 算)	91 千円

(6) その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2 0 年 度 決 算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2 0 年 度 決 算)
管理職手当	1種40,000円 参与、会計管理者、課長、参事、検査監、事務局長、教育次長、公民館長、消防長、消防次長 2種30,000円 所長、室長、課長補佐、事務局次長、幼稚園長、学校給食センター所長、消防課長、警防課長、消防署長	同じ		18,990 千円	412,826 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 うち、1人について配偶者がいない場合にあっては11,000円 (3) 特定期間の加算 5,000円	同じ		45,853 千円	241,328 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額 55,000円まで	同じ		25,358 千円	98,667 円
	自動車等の使用者 距離段階区分に応じ2,300円～ 47,200円	異なる	支給額等		
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円 自宅を新築、又は購入後5年間の職員(2,500円)	同じ		7,212 千円	175,888 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 (勤務1時間当り135/100)	同じ		13,119 千円	267,734 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日午前5時までの間に勤務(勤務1時間当り25/100)	同じ		2,803 千円	90,413 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 宿日直手当(4,200円)	同じ		555 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		千円	円
児童手当	国の児童手当制度に準ずる(0歳児から3歳未満月額10,000円他)	同じ		9,500 千円	137,681 円

5 特別職の報酬等の状況 (2 1 年 4 月 1 日 現 在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	621,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	881,000 円 / 359,000 円
		(690,000 円)		
	副 町 長	486,000 円		
		(540,000 円)		
	収 入 役	- 円	円 /	円
		(- 円)		

報酬	議長	300,000 円	445,000 円 / 275,000 円
	副議長	(270,000 円)	372,000 円 / 213,300 円
	議員	(250,000 円)	340,000 円 / 192,600 円
期末手当	町長 副町長 収入役	(20年度支給割合) 3.445 月分	
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.445 月分	
退職手当	町長 副町長 収入役	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 621千円×在職年数による支給率 13,662 千円 任期毎 486千円×在職年数による支給率 6,026 千円 任期毎 - 千円 -	
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

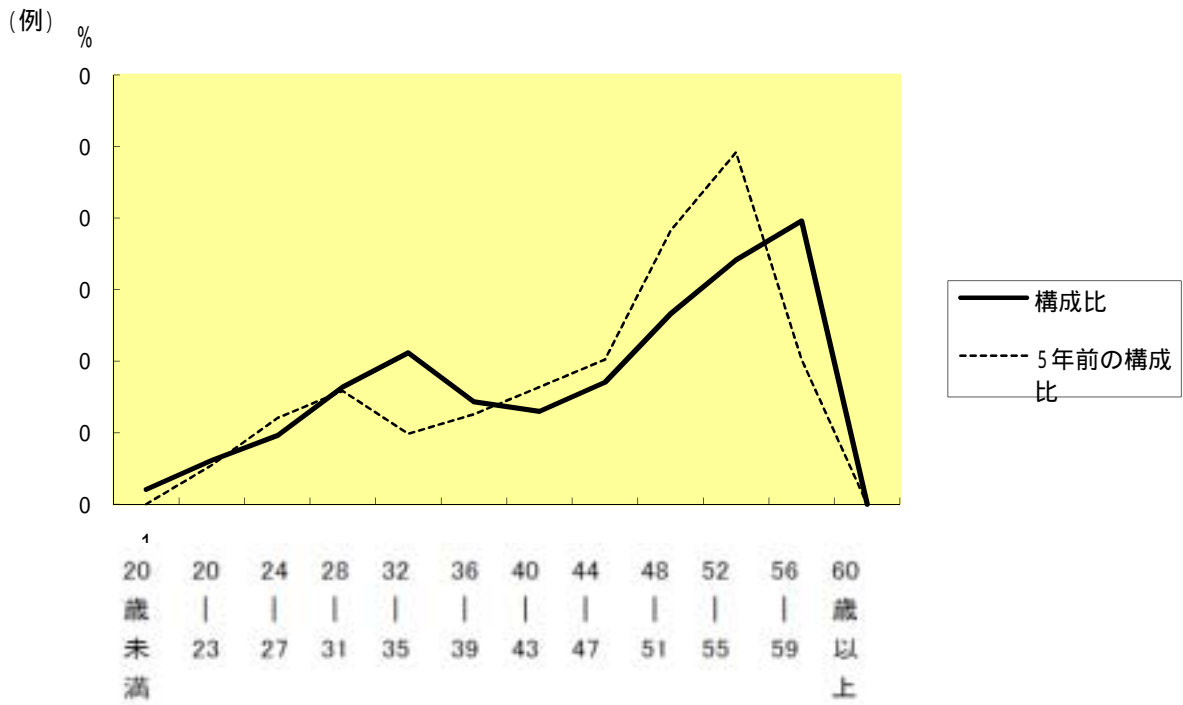
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	44	41	-3	事務の統廃合による減
		税務	16	16		
		労働				
		農林水産	19	18	-1	退職者不補充による減
		商工	6	5	-1	退職者不補充による減
		土木	9	9	0	
		民生	43	42	-1	民間委託等による減
	衛生	56	56	0		
		小計	196	190	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.61 人)
	教育部門	29	28	-1	退職者不補充による減	
	消防部門	43	41			
	小計	72	69	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.19 人)	
公営企業業計等部門	病院					
	水道	14	14			
	交通					
	下水道	3	2	-1	下水道事業休止による減	
	その他	19	19	0		
	小計	36	35	-1		
	合計	304 [319]	294 [319]	-10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.50 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	9人	14人	24人	31人	21人	19人	25人	39人	50人	58人	0人	293人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
342 人	285 人	57 人	16.7 %

(参考) 第3次大子町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	16.7 %の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	17～22年	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	233	219	209	196	189		184
	増減		-14	-10	-13	-7	-44	90%
教 育	職員数	36	35	33	29	28		29
	増減		-1	-2	-4	-1	-8	114%
消 防	職員数	43	43	43	43	41		42
	増減		0	0	0	-2	-2	200%
公 営 企 業 等 会 計	職員数	30	30	31	36	36		30
	増減		0	1	5	0	6	
計	職員数	342	327	316	304	294		285
	増減		-15	-11	-12	-10	-48	84%

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 415,101	千円 44,311	千円 89,738	% 21.6	% 20.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 14	千円 60,481	千円 4,999	千円 24,258	千円 89,738	千円 6,409

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大子町	47.8 歳	361,550	534,083 円
団体平均	45.6 歳	370,362	564,094 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 子 町	大子町 (企業職を除く職員)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,733 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,693 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

大 子 町			大子町（企業職を除く職員）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	- 千円	千円	1人当たり平均支給額	- 千円	26,474 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		239 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		21,681 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		78.6 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に漏水事故等のため緊急に出勤した時	1回1,500円

才 時間外勤務手当

支給実績 (2 0 年 度 決 算)	1,398 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2 0 年 度 決 算)	128 千円
支給実績 (1 9 年 度 決 算)	2,936 千円
職員1人当たり平均支給年額 (1 9 年 度 決 算)	209 千円

カ その他の手当 (2 1 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
管理職手当	1種40,000円 課長 2種30,000円 課長補佐	同じ		1,200 千円	400 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 うち、1人について配偶者がいない場合 にあっては11,000円 (3) 特定期間の加算 5,000円	同じ		2,140 千円	213,950 円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額 55,000円まで 自動車等の使用者 距離段階区分に応じ2,300円～ 47,200円	同じ		1,434 千円	102,429 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を 支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円 自宅を新築、又は購入後5年間の職 員(2,500円)	同じ		678 千円	169,500 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 (勤務1時間当り135/100)	同じ		52 千円	8,529 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日午前5時までの間に 勤務(勤務1時間当り25/100)	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週 休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		0 千円	0 円
児童手当	国の児童手当制度に準ずる(0歳児か ら3歳未満月額10,000円他)	同じ		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
16 人	13 人	3 人	-18.8 %

(参考) 第3次大子町行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	18.8%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3) を参照

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17~22年		(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計		数値目標
公 営 企 業	職員数	16	16	14	14	14			13
	増 減		0	-2	0	0	-2	67%	-3
計	職員数	16	16	14	14	14			13
	増 減		0	-2	0	0	-2	67%	-3

(注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。